

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名 公明党

代表者名 畑尻宣長



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和2年1月7日提出

活動年月日	令和1年10月23日（水）～25日（金）	
氏名	畔柳敏彦 井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき	
用務先 及び 内 容	1 10月23日	用務先 沖縄県 石垣市
		内 容 親善都市交流事業（提携50周年）について
	2 10月24日	用務先 石垣市
		内 容 国内初認定の星空保護区について
	3 10月25日	用務先 那覇市
		内 容 那覇市IT創造館について
	4	用務先
		内 容
備 考		



政務活動調査報告書

調査日	令和元年10月23日（水）
視察場所	沖縄県 石垣市
調査項目	親善都市交流事業（提携50周年）について
視察者名	畔柳敏彦 井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：229.15 km ² 人口：47,564人 人口密度：213.58人/km ² 世帯：23,412世帯 経常収支比率：83.9% 実質公債費比率：7.0%

<親善都市交流事業（提携50周年）の概要>

石垣市と本市は昭和44年2月19日に親善都市協定の締結を行い、本年2月に提携50周年の節目を迎えた。半世紀に及ぶ輝かしい交流の歴史を慶祝するとともに、両市の末永い友好親善並びに更なる発展、そして両市民の平穏と健康を記念することを目的に石垣市において事業を実施。

<実施事業>

予算額 1,050 千円

パネル展示・・・両市において提携の日に合わせて、相互紹介のパネル展示等を実施
桜まつり参加・・・徳川家康公桜まつりパレードへ石垣市職員を中心とした芸能団を結成し、旗頭列を披露。

記念式典・・・11月に開催される石垣島まつりに合わせ、岡崎親善庭園にて記念式典を実施。岡崎市より石製ベンチ寄贈の除幕式。

<これまでの親善都市交流事業の経過>

昭和43年 岡崎・石垣両市議会で親善都市提携を議決

昭和44年 太田光二市長が石垣市を訪問し、石垣港ターミナルビルで親善都市提携調印（2月19日）

昭和45年 岡崎会館竣工

昭和46年 岡崎南ライオンズクラブと八重山ライオンズクラブが姉妹提携

昭和58年 石垣市大浜小学校訪問団一行が岡崎市を訪問し、姉妹校の奥殿小学校の校舎完工祝賀会及び完工記念学区大運動会に参加

昭和62年 岡崎市より「仲よしの像」寄贈

- 平成元年 姉妹都市提携 20 周年を記念し、岡崎市より雪見、春日灯籠が寄贈
- 平成 2 年 岡崎市の五万石保存会メンバー12 名が石垣市の「杜の賑わいイン八重山‘90」に参加
- 平成 4 年 家康公誕生 450 年祭にて石垣市民俗芸能団が伝統舞踊を披露
- 平成 6 年 岡崎市政施行 78 周年記念式典において桃原当正石垣市議会議長を特別表彰
- 平成 10 年 岡崎市内及び額田郡内の郵便局 42 局と石垣市八重山地区郵便局 14 局が岡崎情報ネットワークセンターにて親善郵便局提携調印
- 平成 11 年 親善都市提携 30 周年を記念して両市の親善使節団が相互訪問
- 平成 13 年 岡崎市親善庭園開園式
- 平成 20 年 岡崎南ロータリークラブと石垣ロータリークラブが親善クラブ提携
- 平成 21 年 親善都市提携 40 周年。11 月 7 日に石垣市で記念行事を開催し、岡崎市から石垣市に徳川家康公の石像、石垣市から岡崎市に獅子頭が贈呈される
5 月 20 日石垣ロータリークラブと岡崎南ロータリークラブが親善クラブ提携
石垣ロータリークラブから石垣市に徳川家康公の遺訓が贈呈される
- 平成 26 年 親善都市提携 45 周年を記念し、夏祭りへ市民ツアー参加
- 平成 31 年 親善都市提携 50 周年を記念し、桜まつりへ石垣市職員を中心とした旗頭列が参加した

<50 周年以降の展開等について>

平成 27 年に設置された石垣市友好都市親善交流推進委員会において友好都市交流施策の展開については、地域特性を生かし、財政事情と関係都市の意向を勘案しつつ、以下の考え方を基本に適切に実行していく。

- (1) 市民主体、民間レベルの交流を拡大、促進する
- (2) 地域資源を生かした交流により、産業・経済の振興を図る
- (3) 教育、文化、スポーツと児童・生徒による交流を促進する
- (4) 災害活動・平和推進に向けた交流に取り組む

<所 感>・・・畔柳敏彦

昭和 44 年 2 月 19 日に岡崎市と石垣市の親善都市提携をして以来、平成 31 年 2 月 19 日をもって提携 50 周年を迎えることができた。その淵源は戦時中に石垣島の旧大浜海軍飛行場に駐屯していた岡崎出身の将校が戦後、当時兵舎として使った大浜小学校へ童話集や参考書を贈呈したのがきっかけで、大浜小学校と奥殿小学校の交流が始まりで、昭和 39 年に両校が姉妹校になり、さらに、市においても石垣市とのつながりを深める機運が高まり、両市議会で提携の議決を経て、市長らが石垣市を訪問し、親善都市提携調印式が行われた。このことは沖縄の本土復帰



前のことであり、当事者の大変なご苦勞と勇氣がなければできなかったことだろうと推察される。当時の沖縄は、戦後日本の苦勞を一身に背負って、アメリカの統治のもとにありました。当時の記録を見ると「市民は私たちを通じて日本内地のことを知りたがっていたし、一度でいいから本土に渡ってみたいという熱烈な願いを抱いている」と書かれておりました。調印式に臨んだ市長は「全国市長会を通じて日米両政府に我が兄弟の祖国復歸の悲願を伝える決心をしたのは当然のことではあるまいか」とも語っていたとありました。以来、幾たびとなく、地道に民間交流も重ねられて親善交流の歴史が厚みを増しています。石垣市は日本列島の最西南端にあって、10の有人島からなる八重山諸島の拠点都市です。県内最高峰の於茂登岳（526m）を中央に、八重に重なる雄大な山々とエメラルドグリーンに輝く景勝地・川平湾は国指定名勝に指定されるなど、温暖な気候の中 美しいサンゴ礁とエメラルドグリーンの海に囲まれた美しい島です。年中多くの観光客が訪れている観光都市です。石垣新空港開港により観光客は急激に増加をたどり、観光客を受け入れるリゾートホテルなども建設がされています。また、石垣島には、外国（主に台湾）からのクルーズ船が寄港し、台湾や東南アジア諸国をはじめ、広くアジア・太平洋地域に開かれた位置にある国境都市であり、国際観光都市といえる発展を遂げてきました。しかし、最近石垣島に半グレが進出し、繁華街で悪質な客引きや店舗への脅迫が相次ぐ事案が発生しているようです。治安の問題は観光地として避けては通れない課題なのだと感じました。

本市は徳川由来の聖地であるが観光客が増えすぎて困るほどの経験は少ないと思われる。遅まきながら今、観光産業の育成を標榜する本市は、観光先進市から学び活かしていける立ち位置にいるのではなかろうか。岡崎のまちはリバーフロント計画整備から QURUWA 戦略へと観光魅力を発信できる段階に来たと思います。両市の交流はまちを活性化しながら成長を続ける中で、民間交流をさらに深めていくことに最大の意義があるのだろうと考えます。

<所 感>・・・井手瀬絹子

石垣市は、沖縄本島から 400 km 余り南方に位置し、10の有人島からなる八重山諸島の政治、経済、交通、運輸の中心となっています。わが国最南西端の市です。両市の交流は、戦時中に石垣市内にあった旧大浜海軍飛行場に駐屯していた奥殿町出身の将兵が、戦後に兵舎として使っていた大浜小学校に童話集を寄贈したのがきっかけです。

1964 年に岡崎市の奥殿小学校と姉妹校流が始まり、69 年 2 月 19 日に親善都市協定の締結を行い、令和元年 2 月に提携 50 周年の節目を迎えました。以来、子どもたちや親らの市民間交流が続けられてきました。

提携当時の沖縄は、戦後日本の苦勞を一身に背負って、アメリカの統治のもとにあり、調印式に臨んだ当時の太田光二市長は、「私たちは、沖縄問題が大きく国論として叫ばれるようになった今こそ、この傷ましい兄弟たちに手を貸し励まし、いたわるべき時であるとして、進んで親善の誓いを高くかかげた」と、発言しています。石垣市長は、公式の場で、「我々は芋を食べ、素足で歩くような貧乏が襲ってきても我慢する覚悟ができている。祖国復歸に手を貸してほしい」と涙を浮かべて絶叫したことに対し、「全国市長会を通じて日米両政府に我が兄弟の祖国復歸の悲願を伝える決心をしたのは当然のことではあるまいか」とも語っ

ています。

戦争という暗い歴史の中、温かい人との繋がりによって生まれたご縁であり、またかつて日本国民が分断されていた事実を後世に伝え、平和な社会を願うという歴史的な価値を持つ大変意義のある提携であり、この一点は岡崎市民が決して忘れてはいけない事であり、戦争を知らない本市の子供たちに受け継がれていく努力を怠ってはいけないと改めて思いました。

半世紀にわたり、春の桜まつり、「石垣市の観光と物産展」等、互いの親善使節団が訪問を重ね親睦を深め交流を続けてきています。

今回 50 周年を機に会派全員で訪問し、50 周年以降のこれからの展開について伺うことができました。

石垣市では、市民保健部平和協働推進課が姉妹都市交流の担当課として、平成 27 年 4 月に外部団体を中心に 15 名からなる石垣市友好都市親善交流推進委員会を設置し、友好自治体（3 市 1 町・海外 2 都市）数が増えてきていることから、財政事情と関係都市の意向を勘案し、友好都市交流施策の展開を検討され、以下 4 つの考え方を基本に適切に実施していくこととしています。

- 1、市民主体、民間レベルの交流を拡大、促進する
- 2、地域資源を生かした交流により、産業・経済の振興を図る
- 3、教育、文化、スポーツと児童・生徒による交流を促進する
- 4、災害活動・平和推進に向けた交流に取り組む

交流内容は各自治体の特性に合わせて産業、教育、スポーツ等の分野に分けて行われていますが、自治体規模の違いもあり、交流を実施するにあたっての課題をお聞きしたところ、一括交付金の活用で動いているが、旅費、食糧費に一番苦慮しているとのことでした。その意味でも、市民主体、民間レベルでの交流拡大、促進や地域資源を生かした交流により産業・経済の振興を図ることが特に重要視されると思いました。市議会として、また一議員としても交流促進に寄与できるよう努力したいとの思いを強くいたしました。

<所 感>・・・畑尻宣長

本市と石垣市との提携 50 周年を迎え、これまでの経緯とこれからの在り方を学ぶ上で視察させて頂きました。市役所 1F ロビーにおいて、石垣市との親善提携 50 周年記念展が開催され、当時の文書などを拝見する機会がありました。はじまりは、太平洋戦争中、石垣島に駐屯していた本市出身の海軍将兵たちが、昭和 39 年（1964）1 月に石垣市立大浜小学校に童話集や参考書を送りました。これを契機に、岡崎市奥殿小学校と石垣市大浜小学校、平真小学校、明石小学校の 3 校が姉妹校の締結を行いました。

両市の「親善都市締結決議」は、昭和 43（1968）年 12 月 16 日に各々の市議会にて審議、決議され、翌年 44（1969）年 2 月 19 日、調印が行われたという市民間交流から親善都市へと発展してきた経緯がありました。

昭和 44 年は、私が生まれた年でもありますので、ちょうど 50 歳にあたります。50 年前の市民間の交流から生まれた繋がりであるからこそ、これまで続けられてきとのだと感じま

した。その後、昭和45年には、岡崎会館が竣工し、以後、石垣市民において様々な活用がされて、そこで予防接種を受けた、などの思い出を聞く事が出来ました。これは、実際の生活の中で、本市からの寄贈が役に立っていた証拠であると実感しました。当時はまだ、日本に返還される前でありましたので米ドルでの支払いである書面も見ました。この歴史をこれからも後世へと受け継ぐべき精神であると思いますし、当時の海軍将兵の皆さんが感じた石垣島の住民から感じた恩を忘れることなく繋いでいく責任も感じました。

今回、石垣市の職員の方々からお話を聞いたりする中で、気候的なのか、風土なのか、人間味のある優しさを感じました。特に、どちらかと言えば閉鎖的な、よそ者を受け入れにくい土地柄である岡崎市民からすると、衝撃的な“優しさ”だったのではないかと思います。石垣市の方からすると、当然のことかもしれませんが、本市出身の海軍将兵の方には、私と同じような感覚になり、恩返ししたいとの思いから、参考書の寄贈に至ったのではないかと思います。思いを巡らせます。これは、現地に行き、話をする中でないと感じ得ない感覚です。そうしたものを大切にしていきたいと思います。

今後の課題としては、石垣市友好都市親善交流推進委員会を平成27年から設置して、地域の特性を活かし、財政事情と関係都市の意向を勘案しつつ適切に実施進めていくようになります。本市としても、これからの友好都市や提携都市を決める際には、委員会を設け、決定していく過程を取り決める必要があると感じました。今後の為にも、本市としての明確な基準を設け、設置に至るプロセスの透明化を図れるよう提案していきたいと思います。

<所 感>・・・野島さつき

本市と石垣市の交流は、太平洋戦争中に、石垣市に駐屯していた岡崎市奥殿町出身の海軍将兵たちが、当時兵舎として使った大浜小学校に、昭和39年1月童話集や参考書を贈ったことがきっかけで始まりました。2月には本市の奥殿小学校と石垣市立大浜小学校が姉妹校となり、4月には奥殿小学校と石垣市立平真小学校、明石小学校が姉妹校締結を行いました。

その後学校同士の親善交流が続く中、市においても繋がりを深める機運が高まり、昭和43年12月16日に各々の市議会にて「親善都市締結決議」が審議、議決され、翌年44年2月19日に石垣市にて親善都市提携の調印式が行われました。提携当時は、沖縄は本土復帰前でアメリカの統治下にあり、提携文書の中にも『沖縄の祖国早期復帰を念願して』との文言がありました。戦争という暗い歴史の中、温かい人との繋がりによって生まれたご縁であり、またかつて日本国民が分断されていた事実を後世に伝え、平和な社会を願うという歴史的な価値を持つ大変意義のある提携でありました。昭和45年6月に本市が寄贈した「岡崎会館」は、成人式などの祝い事や予防接種の会場として石垣市民に長く親しまれ、老朽化のため取り壊された跡地は、「岡崎親善公園」として整備され、本市が寄贈した石碑や石像が設置されています。これまで、ことある事にお互いの親善使節団が訪問を重ね、さらに民間での交流も活発に行い絆を深め、平成31年2月、50周年の節目を迎えることができました。

石垣市では、本市の他にも友好都市稚内市（北海道）、姉妹都市蘇澳鎮（台湾）とハワイ州カウアイ郡（アメリカ合衆国）、ゆかりの町上板町（徳島県）、友好都市北上市（岩手県）、また犬山市（愛知県）とは、「経済友好宣言」を交わしています。それぞれ地域の特性にあ

った交流を行っておられます。近年の社会のグローバル化と経済の大きな進展により、人々の交流は活性化し、多文化共生に係る施策も多様化しています。一方厳しい財政状況もあり、事業の評価や成果が求められています。石垣市の友好都市交流施策の展開については、平成27年に設置された石垣市友好都市親善交流推進委員会において検討会を持ち、地域特性を生かし、財政事情と関係都市の意向を勘案しつつ適切に実施していくこととしています。行政だけでなく、市民、民間団体などの幅広い層を巻き込むことで、それぞれの結びつきが主体的で強固なものになり、さらなる信頼関係が醸成されることから、市民及び関係団体と行政が協働して計画的に交流事業を推進し、年度ごとの検証を行い、必要に応じて長期的な視点に立って見直しを行う推進体制を構築しているとのことです。

本市と石垣市が、パスポートが必要だった時代から、名古屋から直行便で行ける今日まで長きにわたり友好交流が続いた根底には、受けた恩を忘れない報恩感謝の念と恒久平和を願う心と心の繋がりがあったからだと感じます。今後、少子高齢化が進む中で交流の在り方も変わっていくかもしれませんが、締結の経緯をしっかりと継承した上で、形式に捉われることなく市民同士の末永い友好親善が続くことを願います。

以上

政務活動調査報告書（石垣市）

10月24日（木）星空保護区認定への取り組みについて

●日本の最南西端、沖縄県・八重山諸島に位置する西表石垣国立公園は、光害の少ないとても暗い夜空の環境を有しており、世界でも有数の星空観測エリアとなっている。この優れた星空環境を保護していくため、2017年7月、石垣市と竹富町は西表石垣国立公園陸域内（40,653ha）を「ダークスカイ・パーク」としてIDAに申請

●星空保護区の審査過程において、IDAの基準を満たしていない公園内の屋外照明の改修計画について議論が続いていたが、5年以内に区域内の全ての照明を改修する方針が決定し、2018年3月30日に暫定認定となった。

石垣市と竹富町の2つの自治体から成る八重山諸島では、約5.4万人の人々が生活を営んでおり、そのうち9割が八重山地域の商業・輸送の中核を担っている石垣市の住民です。国立公園内は非常に暗い夜空が保たれていますが、居住地域からの人工光は大きな課題です。暫定認定の取得により、予算の確保や改修作業がスムーズに進むことが期待されています。



地元では、国立公園内での星空観賞をツ

アーに組み込んだアストロ・ツーリズムが盛んになりつつあり、この好機を逃がさず、自治体・市民団体・住民有志らが手を組んで、暗い夜空の重要性や、誘客に繋がることを理解してもらうための取り組みが続けられてきました。その取り組みにより、屋外照明が国立公園の夜間環境に及ぼす影響について住民の意識が高まり、自治体は、照明改修計画を整備し、2023年度までに国立公園内の全ての屋外照明を光害対策型に改修する事を決定しました。

●日本初の認定であり、世界で59番目、アジア全体でも2番目の「ダークスカイ・パーク」となる。（星空保護区全体では96番目）

毎年11月24日を記念日登録「アースナイトデー」としている。

●校内初の「星空保護区」認定によって、地域の星空のブランド力が高まり、星空資源を活用した観光振興が期待されるとともに、八重山諸島の夜の自然環境や固有の生態系の持続的な保全にもつながる

<星空保護区認定制度について>

国際ダークスカイ協会が2001年に始めた「ダークスカイプレイス・プログラム」（和名：星空保護区認定制度）は、光害の影響のない、暗く美しい夜空を保護・保存するための優れた取組を称える制度です。認定には、屋外照明に関する厳格な基準や、地域における光害に関する教育啓発活動などが求められます。「ダークスカイ・パーク」「ダークスカイ・コミュニティ」など5つのカテゴリーがあり、全てのカテゴリーの認定地を総称して、国内では「星空保護区」と表記しています。

<国際ダークスカイ協会について>

国際ダークスカイ協会（IDA）は、光害問題に対する取り組みで先導的な役割を担う組織として、世界中で広く認知されています。1988年に設立され、米国アリゾナ州ツーソンにある本部と、世界18か国の64支部を有するNPO団体です。

<ダークスカイ・パークについて>

ダークスカイ・パークは、自然公園・森林公園・エコパーク等として運営されている場所が認定対象です。（公有地・私有地を問いません）自然保護のために質の良い屋外照使用し、非常に暗い環境と美しい星空が保たれており、ビジターに対して星空観察や自然観察のイベント、光害に関する教育プログラムなどを提供している場所です。

<光害とは>

- ・無駄な照明が引き起こす環境問題
- ・エネルギーの浪費、生態系の影響、人体への影響、星の見え方への影響
- ・必要な照明はひとつも消す必要はありません
- ・これからの照明の基本・・・照明は必要な場所だけを、必要な量の明るさで、必要な時間だけ点灯する。

<所 感>・・・畔柳敏彦

2018年3月30日、国際ダークスカイ協会は、石垣島北部と竹富町の西表石垣国立公園内を日本で初めて星空保護区に認定した。「ダークスカイ・パーク」としては、世界で9番目、五つあるカテゴリー全体で96番目の認定とのこと。ただ、町内にある600基余りの外灯の一部がIDA認定基準を満たしていないことから、段階的な外灯基準を満たすことを条件に「暫定認定」となったようである。星空保護区はIDAが2001年に始めた制度であり、ダークスカイ・パークは国立公園区域内などが対象で、光害の防止や自然保護のために良質な屋外照明が使用され、非常に暗い夜空の環境と美しい星空が保たれていることや暗い夜空を保護するための地域の取り組みと、人々（ビジター含む）がその夜空を体験できる環境整備が最重要視されるとのこと。

星空保護区は、「世界地域」というのが認定条件となる大変に厳しいものであると理解しました。先ほど600余りの外灯の一部が認定基準に満たないと書きましたが、その基準の最重要ポイントは、認定基準を満たした外灯の数が全体の3分の2以上であったため、町は2023年度までに全ての屋外照明を光害対策型にしていくよう改善計画を策定しているとのこと。照明の色についても厳格な基準があり、電球色のような光色でなければならな

いというもの、そして蛍光灯・水銀灯や白色 LED は不可であること。ただし電球色の LED であれば基準を満たすとのこと。また、認定後は 継続的な教育啓発活動のほか夜空の暗さをモニタリングし、明るさが増していないことを確認することが必要で、実績を年 1 回報告書にまとめ、IDA に提出していく必要があります。しかし、現実には、現在も大型ホテル建設計画が進んでおり、夜の暗さを遮る光害が増える状況にあるため、市としては条例の策定など検討しているとのこと。いずれにしても、自治体・観光業界・産業界・地域住民など多くの人々の理解と努力によって支えられていかなければ折角の星空保護区も持続できないということになる。星空保護区の認定は夜空の星を見るだけでなく、地球温暖化防止や動植物の生態系を守ることにもつながるため、本市も含んで多くの自治体もできそうなところは挑戦していくべきと思いを深くしました。

<所 感>・・・井手瀬絹子

西表石垣国立公園は、光害の少ない暗い夜空の環境を有しており、世界でも有数の星空観測エリアとなっています。この優れた星空環境を保護していくため 2017 年 7 月に西表石垣国立公園陸域内を「ダークスカイ・パーク」として IDA に申請し、2018 年 3 月 30 日に正式に認定されました。今回の認定は暫定認定ということで、これは星空保護区の審査過程において、IDA の基準を満たしていない公園内の屋外照明の改修計画について、5 年以内に区域内の全ての屋外照明を改修する方針が決定したことによります。認定には、屋外照明に関する厳格な基準や、地域における光害に関する教育啓発活動などが求められます。そしてそれらは、自治体、観光業界、産業界、地域住民など多くの人々の理解と努力によって支えられます。

「光害とは、無駄な照明が引き起こす環境問題（エネルギーの消費、生態系の影響、人体への影響、星の見え方への影響）」であると改めて認識したと同時に防犯の観点から見た時には反するのではと、疑問がよぎりましたが、直ぐにその疑問は払しょくされました。それは、「必要な照明はひとつも消す必要はない」ということです。光害を防ぐための基本は、「照明は、必要な場所だけを、必要な量の明るさで、必要な時間にだけ点灯する」ということです。例えば、屋外照明は水平以上に光がもれないようにする。建築物や看板を照らす場合は、上から下に向けて照らす等です。これは、石垣市の星空保護区認定のためだけではなく、岡崎市にとっても、日本、世界においても光害から影響されて起こる環境問題解決に求められている重要な取り組みであると理解しました。

石垣市では、市街化の開発による光害を防ぐため、協議会の設置を検討し、条例の制定で規制をかけるかどうか、大きな課題であると伺いました。地球温暖化が急速に進展している現状を考えると、本市もできることから、何かを始める必要があるのではと思い、今回の調査は大変勉強になりました。

<所 感>・・・畑尻宣長

国内初となる星空保護区の認定を受けた石垣市の取り組みを視察させて頂きました。平成 30 年 3 月 30 日、石垣市の西表石垣国立公園が国際ダークスカイ協会より国内初となる「星

空保護区（ダークスカイパーク）」に認定されました。また、認定を受けたのは、アジア全体でも2番目の認定となります。

この地域は、太古から受け継がれる星の伝承や独特の呼び名が数多く残っていました。昔は八重山の人々は星見石で「ムリカ星（スバル）」の位置を確かめて、農作業を始める時期を決めていたとか、現在も石垣島や竹富島に遺跡として残されています。そういった古くから星とともに生活を営んできた歴史がありました。その他にも星にまつわる様々な伝承や民話、民謡が残っていることも有名であります。そういう文化のもと、光害に注目し、夜空を照らす照明は、美しい星空を奪い、さらには生態系にも悪影響を及ぼすとし、環境問題に目を向けました。しかし、必要な照明は、一つも消す必要はないとしたうえで、無駄な照明を消していくことを進めていきました。その結果としての国内初の認定となりました。その過程での住民理解、啓発に合意形成していく必要もありました。ワークショップを開くなど意識を高めてきた結果でもあります。綺麗な夜空を守る為には、住んでいる住民理解は絶対不可欠です。本市には、旧国立天文台の跡地があります。やはり、都市化が進み、照明の明かりが増えたことが原因ですが、私は、その場所には、プラネタリウムなどを設置し、岡崎の元来の夜空を映し出したら、素晴らしいことだろうと考えています。もう、以前のように元には戻りませんが、少しでも近づけることは出来るのではないかと思います。そのヒントが星空保護区の認定事業にあるように思いました。

まずは、光害に関しての知識を持って、「照明は、必要な場所だけを、必要な量の明るさで、必要な時間だけ点灯する」ということをするだけで、岡崎市全域を考慮したら、省エネルギーという観点からも、地球にやさしいのではないかと思います。必要な照明は決して減らす必要はないということからも、犯罪抑止の為の照明もありますので、しっかり熟慮は必要と考えますが、光害という観点はこれからの課題だと思いました。環境問題としての光害を本市として進めていけるよう提案していきたいと思います。

オープンして間もない「いしがき島星ノ海プラネタリウム」にも寄らせて頂きました。ここは、傾斜型投映式プラネタリウムとなり全46席で、3D映像も見られるという最新のプラネタリウムです。これこそ、是非、本市の旧国立天文台跡地に建設して、子どもから大人まで、また近隣の子どものための社会見学コースとしても活用できるプラネタリウムとして提案していきたいと思います。



<所 感>・・・野島さつき

石垣島は、北緯24度20分に位置し、空にある全88星座のうち84の星座を観察することができます。南半球を代表する星座「南十字星」も見ることができます。周囲を海に囲まれ、かつ街の灯りが少なく、上空に大気のゆらぎが少ないため、星の輝きははっ

きりと見えます。この優れた星空環境を保護していくため、2017年7月、石垣市と竹富町は西表石垣国立公園陸域内（40,653ha）を「ダークスカイ・パーク」として国際ダークスカイ協会に申請しました。星座保護区の診査過程において、協会の基準を満たしていない公園内の屋外照明の改修計画について議論が続いたそうですが、5年以内に区域内全ての屋外照明を改修する方針が決定したため、2018年3月30日に正式に認定されました。（今回は暫定認定）

国際ダークスカイ協会が2001年に始めた「ダークスカイプレイス・プログラム」（和名：星空保護区認定制度）は、光害の影響のない、暗く美しい夜空を保護・保存するための優れた取り組みを称える制度で、認定には、屋外照明に関する厳格な基準や、地域における光害に関する教育啓発活動などが求められます。自治体・観光業界・産業界・地域住民など多くの人々の理解と協力が必要となります。石垣市と竹富町の2つの自治体から成る八重山諸島では、約5.4万人の人々が生活を営んでおり。そのうち9割が、八重山地域の商業・輸送の中核を担っている石垣市の住民です。国立公園内は非常に暗い夜空が保たれていますが、居住地域からの人工光は大きな課題です。改修が必要な屋外照明は多数に上りますが、今回暫定認定になったことで、予算の確保や改修作業がスムーズに進むことが期待されています。地元では、国立公園内での星空鑑賞をツアーに組み込んだアストロ・ツーリズムが盛んになりつつあるとのことで、自治体・市民団体・市民有志らが手を組んで、自然の夜空の美しさ・自然の暗闇の大切さを再認識し、人の暮らしと星空や夜の生態系が共存する街づくりを推進していきたいとのことでした。

今回の視察では、いままであまり考えたことのなかった「光害」について再認識させられました。夜は明るい方が犯罪も減少すると考えておりましたが、無駄な照明が引き起こす環境問題として、「エネルギーの浪費」「生態系の影響」「人体への影響」「星の見え方への影響」「農作物への影響」などが上げられています。屋外照明は水平以上に光が漏れないようにする、照明は必要な場所だけを必要な量の明るさで必要な時間にだけ点灯するなど、光害対策の必要性を感じました。

本市においても、わんパーク等で天体観測イベントが行われていますが、光害を少しでも減らし山間地域で満天の夜空を楽しめる環境を整えて行きたいと思いました。

以上

政務活動調査報告書

調査日	令和元年10月25日（金）
視察場所	沖縄県 那覇市
調査項目	那覇市 IT 創造館について
視察者名	畔柳敏彦 井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：39.98 km ² 人口：319,435 人 人口密度：8,005.60 人/km ² 世帯：146,439 世帯 経常収支比率：89.8% 実質公債費比率：12.8%

<コンセプト>

1. 那覇市の情報通信産業振興の方向性について

沖縄県では、平成10年に沖縄県マルチメディアアイランド構想を掲げるとともに、平成14年から施行した沖縄振興計画において、沖縄県情報通信産業振興計画を3次にわたり策定し、沖縄県の情報通信関連産業振興の推進を図ってきました。その結果、県内に数多くの企業が立地し、多くの雇用と経済効果をもたらすと同時に特定分野において我が国有数の情報通信産業集積拠点としての価値を創出してきました。

今後、この地力を活かし、アジア太平洋地域を結ぶ交流の場として、人、モノ、金、情報が行き交う情報通信分野における交流・連携のハブ、集積地としてさらなる発展を期し、前述の沖縄県マルチメディアアイランド構想の後継となる「おきなわ Smart Hub 構想」を平成25年3月に策定し、沖縄21世紀ビジョン基本計画の施行に合わせた沖縄の情報通信関連産業の継続的な成長を達成するための基本方針と実行計画を定めて取り組んでいます。

沖縄県が展開してきたこれらの施策により、那覇市は、当該分野の企業立地が大きく進み、商都として栄えてきた歴史からビジネス交流の拠点として、また、空港や港湾に近接している点からも立地企業のヘッ



ドクターオフィスとしての機能（本社機能）が重要視されています。

那覇市は、市域への県外企業の立地誘致（誘致による企業集積）を展開しつつ、那覇市 IT 創造館等の共同利用型インキュベート施設を中心とした創業支援施策を進めています。併せて、雇用の拡大と処遇等の改善を推進するための人材育成等の施策（人材集積）を進めています。

2. 那覇市 IT 創造館における創業支援の在り方

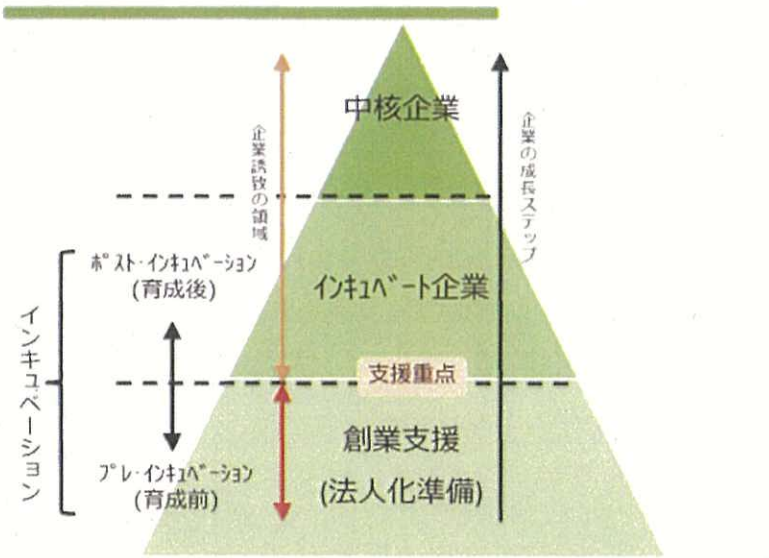
那覇市 IT 創造館を運営する行政の投資目的として、以下の 3 区分に分類できます。

- (1) 優良企業とされる中核企業には雇用と税収の確保を目的に経営の維持に対する優遇措置

- (2) 将来の優良企業（中核企業）の育成を目的にインキュベート企業の成長の促進を図る投資

- (3) 法人化準備期の段階にある者に対して初期リスクの低減を図り法人化を促進する救済（セーフティ）措置

創業支援機能、インキュベート企業、中核企業について



図に示すとおり、企業の成長ステップは、法人化準備期からインキュベート企業、そして中核企業へと成長し、企業誘致の領域は、中核企業～インキュベート企業が範囲となります。創業支援の主たる領域は、法人化準備期からインキュベート企業を範囲とし、その境界領域へは重点的な支援が求められ、企業ニーズも高いものとなっています。

那覇市 IT 創造館における創業支援は、この境界領域を支援重点領域として明確に打ち出し、同時にインキュベート企業の成長過程の個々のニーズに合致した支援メニューを提供しています。



那覇市 IT 創造館は、情報通信産業の支援と情報発信技術に関する知識及び技術の向上等を目的とした共同利用型のインキュベータ（創業支援）施設です。

入居用施設の入居要件は、沖縄振興特別措置法第3条第6号の情報通信産業を営むものであることのほか、以下の全てを満たす者となる。

(1) 情報通信産業の集積に寄与する者であること。

(2) 情報通信産業の市場の開拓に寄与する者であること。

(3) 情報通信技術に関する専門技術を有する人材の育成に寄与すること。

(4) 市長が定める事項を満たす者であること。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項の中小企業者であること。
- (2) 成長の可能性が見込まれる事業計画を有し、事業に着手している者又は着手することが確実に見込まれる者であること。
- (3) 市長が定める事項を満たす者であること。

現在も入居している企業もあり、空いているところに関しては、募集を行っています。ここを卒業した後は、那覇市 IT 創造館の隣にあります、なは産業支援センター（メカルヨンゴ）が、経営力向上支援に力を入れて行っています。このように、しっかりしたバックアップ体制のもとで、起業した若者が大きく飛躍できるチャンスを広げていける、また、持続可能な経営形態へとステップアップしていく環境が整備されています。



<所 感>・・・畔柳敏彦

沖縄県では、平成 10 年に沖縄県マルチメディアアイランド構想を掲げるとともに、平成 14 年から施行した沖縄振興計画において、沖縄県情報通信産業振興計画を 3 次にわたり策定し、その後継となる「おきなわ Smart Hub 構想」を平成 25 年 3 月に策定し、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の施行に合わせた沖縄の情報通信関連産業の継続的な成長を達成するための基本方針と実行計画を定めて取り組んできた。その甲斐があり、那覇市は、情報通信関連産業分野の企業立地が大きく進み、商都として栄えてきた歴史からビジネス交流の拠点として、また、空港や港湾に近接している点からも立地企業のヘッドクォーターオフィスとしての機能が重要視されています。そこで那覇市 IT 創造館等の共同利用型インキュベート施設を中心とした創業支援施策を進めているところであります。併せて、雇用の拡大と処遇等の改善を推進するための人材育成等の施策（人材集積）を進めているとのことです。

那覇市 IT 創造館の創業支援の手法は、企業の法人化準備期からインキュベート企業、そして中核企業へと成長させていくこと。企業誘致は、中核企業～インキュベート企業を範囲とし、重点的な支援をしている。これからまさに起業しようとする人はどのようなサポートを必要としているかということ、例えば仕事をするためのオフィス環境一つをとっても最初のうちは見つけるのに一苦労かもしれません。或いは、人材が必要なケースもあるだろうし、また、起業初期には会社としての信用度も低く、商品やサービスもなかなか売れず資金面でも悩む経営者は多いかもしれません。尚且つ、設備投資、オフィスの賃貸料など経常経費が必要です。ベンチャー企業支援事業とは創業企業が必要としているものをサポートする重要な役割があります。那覇市 IT 創造館の研修を受けて感じることは、本市は、平成 27 年 2 月 28 日付けで、産業競争力強化法第 113 条第 1 項の規定に基づく創業支援事業計画を経済産業大臣及び総務大臣あてに提出し、同年 3 月 20 日付けで、全国第一号での認定を受けました。岡崎市と岡崎商工会議所、岡崎信用金庫、日本政策金融公庫岡崎支店が連携し、創業希望者に対して、窓口相談、セミナー等を提供し、状況に応じた確かな支援機関の紹介、相互受入を行うというものであります。OKA-Biz が全国レベルの相談窓口であることは本市の強みであろうと思います。

一方で、岡崎市産業人材センターには岡崎市情報開発センターがありますが、改修して情報通信関連で創業支援の拠点的作用を持たせ、新たな雇用創出へ向けて支援する体制を強化する必要があるのではと考えるところです。

<所 感>・・・井手瀬絹子

那覇市 IT 創造館は、情報通信産業の支援と情報通信技術に関する知識及び技術の向上等を目的とした共同利用型のインキュベート（創業支援）施設です。沖縄固有の国の補助金を活用して平成 15 年に設立しています。業務管理は平成 27 年までは指定管理者を選定し行っていたそうですが、丸投げによる不具合が生じ平成 28 年からは直営で管理運営を行っています。

那覇市は、沖縄県が展開してきた情報通信産業の施策により、情報通信産業分野の企業立地が大きく進み、商都として栄えてきた歴史からビジネス交流の拠点として、また、空港や

港湾に近接している点からも立地企業の本社機能が重要視されています。市域への県外企業の立地誘致を展開しつつ、那覇市 IT 創造館等の共同利用型インキュベート施設を中心とした創業支援施策を進めています。創業支援を受ければ、施設料金も近隣と比較して、2～3割安い家賃で敷金礼金も無しとのことです。現状、入居20社のうちの3社が3年間の期限に1年間の延長をし、牽引役として頑張っている事業者がある反面、6室に空きがあるとのことでした。

一般の人も使用でき、会社の研修会やセミナー等でも利用されています。幅広い活用として、那覇市在住・在学の小学生や中学生を対象としたロボットプログラミングの1日無料体験講座を実施されており大変好評とのことでした。

情報通信産業は全産業の中で最大規模の産業です。このような公の施設を中心とした創業支援施策と併せて雇用の拡大と処遇改善を推進するための人材育成等の施策を展開できることは大きな強みとなると思いました。

<所 感>・・・畑尻宣長

那覇市 IT 創造館を視察させて頂きました。ここは、沖縄県が平成10年に沖縄県マルチメディアアイランド構想を掲げられたところから始まりました。目指すは、わが国有数の情報通信産業の集積拠点としての価値を見出すところにあります。約20年前に県としての取り組みが先になりますが、いち早く情報通信産業に乗り出す政策を打ち出したことは評価できると思いました。それは、今となっては当たり前ですが、これほどまでに通信網が整備され、日本のみならず、世界中で整備が進んでいます。通信速度も日進月歩、どんどん早くなってきているのが現状です。そういう世界情勢の中において、市として産業として構築していけるのか、考えた時に、どれだけ公的機関のバックアップがあるかで決まると思いました。それが、この那覇市 IT 創造館です。ここでは、成長が見込まれるようなしっかりした事業計画かどうか、見極められたうえで、創業に掛かるコストを少しでも安く抑えられるようにと、部屋を貸し出し、環境整備をして頂いています。実際、すでに30社を超える企業が、那覇市 IT 創造館を卒業し、立派に起業されているようであります。本来は、すべて那覇市内に事業所を構えて欲しいところであるが、ごく一部、市外に出てしまった会社もあるようであります。一番の還元は、市内に事業所を構えてもらい、税金を納めてもらうことが目的でもありますので、微妙なところは感じましたが、事業拡大で、支店でも那覇市に構えてもらえたらそれでいい、という応えでした。いずれは、まわりまわってくるといような経営的感覚でとらえているようにも感じました。

もう一点は、施設も大事であります。施設があることで指導者も集まって来ます。そうすることで情報も集まります。極端な発想ですが、地域の特産が無くても、環境さえ整えば情報通信産業に関わる仕事が生み出せるということです。そういう意味において、本市では、モノづくりを得意とし、伝統を守ってきたというところがあります。しかし、どれだけ受け継いでも、みんな市外へ出て行ってしまい、市内に残っていないのが現状だと思います。ここで、本市も、固定観念を捨てて、新しい取り組みを取り入れるべく挑戦をすべきであると考えます。幸い、Quruwa 戦略や、リノベーションが動き出しています。まさに、今、本市

にも、インキュベートの波を起こす時だと考え、提案していきたいと思います。

<所 感>・・・野島さつき

那覇市 IT 創造館は、那覇市の情報通信産業を支援するとともに、企業及び市民の IT（情報通信技術）に関する知識及び技術の向上並びに地域の活性化に資するため設置されたインキュベート施設です。

沖縄県では、平成 10 年に沖縄県マルチメディアアイランド構想を掲げ、情報通信関連産業振興の推進を図ってきました。その結果、県内に数多くの企業が立地し、多くの雇用と経済効果をもたらし、情報通信産業集積拠点としての価値を創出してきました。県が展開してきた施策により、那覇市では、情報通信関連の企業立地が大きく進み、ビジネス交流の拠点として、空港や港湾に近接している点からも立地企業の本社機能が重要視されてきました。市域への県外企業の立地誘致の展開とあわせ、那覇市 IT 創造館等の共同利用型インキュベート施設を中心とした創業支援施策を進めています。

価格は一般より 2～3 割安いいため、公募により審査がありますが、入居要件として、中核企業室は

- ・ 情報通信産業の集積に寄与する者
- ・ 情報通信産業の市場開拓に寄与する者
- ・ 情報通信技術に関する専門技術を有する人材の育成に寄与する者

インキュベート室は、成長の可能性が見込まれる事業計画を有志、事業に着手している者又は着手することが確実に見込まれる者とされています。期間は 3 年間とし、1 年の延長が認められています。

企業支援専門員 3 名（インキュベーションマネージャ・マーケティング専門・中小企業診断士）が、1 年に 1～2 回ヒヤリングを行い資金繰りや営業の仕方をサポートしたり、教育研修やセミナー等で経営力向上を支援します。卒業企業は 30 社以上に上るそうです。

本市における創業支援施策は、岡崎ビジネスサポートセンターOk-Biz を核として、岡崎市と岡崎商工会議所、岡崎信用金庫、日本政策金融公庫岡崎支店が連携し、創業希望者に対して、窓口相談、セミナー等を提供し、状況に応じた確かな支援機関の紹介、相互受入を行っています。那覇市のような入居用施設はありませんが、最近では廃校を利用して創業支援に活用している自治体もあります。本市においては、まちなかの空き店舗を利用した創業支援は行っていますが、今後公共施設の再利用を考える際には、インキュベート施設も視野にいれるべきではと思います。

以上